

議事要旨(要点)

会議名称	第17期第10回男女平等参画推進審議会
開催日時	令和6年11月26日(火曜日)午後7時00分~午後9時00分
開催場所	図書館 会議室
次第	1 会長挨拶 2 議事 立川市第7次男女平等参画推進計画実施状況報告(令和5年度年次報告)に対する評価意見について
配布資料	資料14 立川市第7次男女平等参画推進計画実施状況報告書(案) (令和5年度年次報告)※2024.11.26時点
出席者	[委員] 秋山俊、山根純佳、伊東祐也、井上清美、坂本澄子、佐藤良子、矢野美智子、坂本利光、鈴木美智子、千葉雄太、津崎結子 (欠席 八幡真由美) [事務局] 岡崎尋美(男女平等参画課長)、安藤悠佑(男女平等参画係長)、梅澤千枝(男女平等参画係) [事務局補助] 株式会社グリーンエコ
公開及び非公開	公開
傍聴者数	0人
会議結果	1. 会長挨拶 2. 議事 議題 立川市第7次男女平等参画推進計画実施状況報告(令和5年度年次報告)に対する評価意見について ①事務局より、以前の審議会での回答保留としていた内容等について説明(資料14) ア) 事業番号①-4について 総合的な学習の時間 ⑤ 学級活動について、男女が平等でお互いに理解し協力し合う場であること、人権に関することなどから、男女平等参画の推進に関連する事業として相違ない旨確認した。 ⑦ 人権課題「女性」を示した研修について、令和4年度人権研修2回実施のうち「女性」を示した研修は令和4年度は1回実施であり、令和5年度と同様の実績であったことを確認した。 イ) 事業番号③-1について 固定的性別役割分担意識を踏まえた取り組みとして、男性向けの講座(表現としては夫婦向けの講座)を②として追記した。 ウ) 事業番号⑤について

人事課に研修の詳細を追記し、指導課の成果指標と実績は割合表記に変更。

エ) 事業番号⑥-1 について

市からの情報提供は自治連の加盟・非加盟に関わらず行うため、連合会非加盟自治会も含めた数を母数として示している旨を確認した。

オ) 事業番号⑥-2

市民防災組織が前年度 140 組織から 139 組織に変わった背景は、会員の高齢化などによる人員不足での解散によるものである旨確認した。また、前年度実績を追記した。

カ) 事業番号⑨-1、⑨-2 について

事業活動に配布等行っている具体的な冊子名を追記。また、⑨-2 産業振興課事業活動に事業の詳細について追記。

キ) 事業番号⑪-1 について

成果指標と実績に前年度比を加えた。

ク) 事業番号⑭-1 について

放課後子ども教室(くるプレ)は令和 6 年度に開始予定の 4 校(一小、三小、柏小、上砂小)含め、11 校で実施している。残り 8 校については、令和 7 年度 4 校、令和 8 年度 4 校追加実施予定で、小学校全 19 校で実施する予定となっている。待機児童対策としては、くるプレ全校導入の他、ランドセル来館、サマー学童を継続実施していることを確認した。

ケ) 事業番号⑭-2 について

登録世帯のうち利用した世帯数が 100%となった主な理由は、登録時に利用条件などを丁寧に説明した等。一方で、派遣回数が増加している理由は、国の基準に基づいて実施するため条件が厳しく、利用条件が合わないために利用されない方もいる等であることを確認した。

コ) 事業番号⑮-1 について

子育てサークルの登録数 10 件とは、サークル登録数全体で 10 団体ということ。このうち令和 5 年度に新たに登録した団体が 5 団体、令和 4 年度に新たに登録した団体が 2 団体。表記を変更した。

サ) 事業番号⑮-2 について

成果指標を詳細に記載。令和 5 年度の活動件数は 5,516 件。令和 4 年度の活動件数は 6,141 件のため、前年度比較では活動件数自体は減少した。理由は、今までこのサービスを利用していた家庭の子どもが成長したことにより利用しなくなったことや、援助会員の高齢化による活動停止等である。

シ) 事業番号⑯-2 について

相談支援件数と連絡調整件数の違いについて、連絡調整件数は民生・児童委員相互の連絡調整や行政等の関係団体と調整した件数、相談支援件数は連絡調整の結果として支援調整会議を開催したものも含まれる

旨を確認した。

ス) 事業番号⑰について

施設介護サービス受給者数については、特別養護老人ホームへの入所割合等は入所希望者が直接施設へ申込み等行うため市では把握できない。

セ) 事業番号⑱について

ちよこっとボランティア活動件数の実績が誤っており、正しくは 2,953 件で前年度と比べて増加。

生涯学習推進センターの寿教室延べ参加者数が減少した理由は、会員数が減っていることや、参加率や参加する回数が減っていること。また、バスハイクと芸能フェスティバルを隔年で実施しているが、芸能フェスティバルの方が参加者数が多い傾向があり、令和 5 年度はバスハイクを実施していることも要因の一つとして考えられている。

ソ) 事業番号㉑-2 について

中学校向けの出前講座の成果指標と実績に実施校数を追加。

タ) 事業番号㉑-1 について

成果指標と実績に、参加人数を追加。

チ) 事業番号㉒-2 について

外国人相談窓口相談者数が減少している理由は、東京都や近隣自治体での相談窓口開設など、立川市以外で実施している相談窓口の増加が考えられる。周知方法については、市の広報やホームページ、NPO 法人たちかわ多文化共生センターのホームページやチラシ等となっている。

通訳・翻訳ボランティア依頼時の費用については、庁内における行政手続きにおいて、行政を介した申請であれば無償で利用できるとのこと。

ツ) 事業番号㉒-1 について

自立生活を始めた世帯数に対するの全体数は非公開とする。

テ) 事業番号㉓-1 について

ブロック会議のブロックとは、民生委員のブロックと同じ考え方で区分である旨を確認した。

健康推進課の家族心理相談は年間 22 回実施しているが 1 日あたりの相談枠は 3 枠設けられていることから、予約数は最大 66 枠。利用実績を 37 人に修正し、前年比を追加。

ト) 事業番号㉓-2 について

実績が前年度と同数だったが誤りでない旨と、入園児数に幼稚園は含まれていない確認した。

ナ) 指標と目標値について

Ⅲ 男女が働きやすい環境づくりの推進内の最新値 2 項目について、平成 30 年度の数値から令和 6 年度の数値に更新した。

② ①についての委員意見、質疑等

市民協働課の通訳・翻訳ボランティアについて、利用者は無償で利用できるが、通訳者は有償ボランティアなのか。

事務局)ご指摘の通り。市の委託事業であり、利用者が市役所で手続きする際に、市経由で依頼し無償で通訳サービスを受けられるというもの。

③ 評価意見についての委員意見、質疑等

基本テーマⅠ 男女平等参画の人権と意識づくり

施策Ⅰ 男女平等参画の意識づくり

市の報告は基本的に事実を書くところなので「理解を深めることができました」「職員の気付きにつなげることができました」という評価につながる表現は避けるようにしたほうが良いと思う。

事務局)修正する。

施策Ⅱ 人権の意識づくり

ア) 教職員向けのハンドブック作成の検討してほしいとあるが、既に東京都教育委員会から全教職員を対象に発行されており、年に数回研修を行っているのではないかと。現職の先生たちは多忙で、内容を全て確認することは非常に大変である。立川市版とする場合は、立川市で特に気を付けてほしい点などに絞って発行する方が良いと思った。教育委員会または学校長へ確認し、内容が重複しないようにすると良いと思う。

事務局)市では職員向けのLGBTQ+に関するハンドブックを作成していることから、小学生と関わる教職員に、子どもたちに伝えやすいような分かりやすい物を作成したらという意見だった。市のハンドブックをアレンジして活用できるか検討したい。

イ)「20代で知ってほしい、と思うこと」は、不妊治療にも言及しているが、加齢による母体への影響・加齢による子どもへの影響にも触れており、なるべく早く産むことを推奨しているように捉えられるため「施策Ⅱ 人権の意識づくり」に入れるのは、検討が必要ではないか。

ウ)「20代で知ってほしい、と思うこと」については年次報告に記載していないのではないかと。

事務局)該当のパンフレットは事業番号③-2の成果指標「チラシ・パンフレット4種類」に含まれる。市の報告の書き方は、修正する。

エ) チラシ・パンフレット4種類に含まれるのであれば、事実としては間違っていない。

オ) 東京都のパンフレットなので、これを機に立川市独自のものをつくるのはいかがか。

事務局)他課から送付されるパンフレットのため、担当課と共有する。本日の意見を踏まえ、答申として再度まとめる。

カ)生理用品の配布は、市施設等で生理用品の無償配布の際に相談支援窓口の案内を同封したということか。表現が分かりづらいが、継続して続けていただきたい旨を評価意見に追加して欲しい。

事務局)修正する。

基本テーマⅡ あらゆる分野での男女平等参画の推進

施策Ⅰ 政策・方針決定の場への女性参画の促進

ア)「学識経験者や関係団体役員等には女性がまだ少ない分野があり、目標を達成できない要因となっています」は、女性委員が少ないことは女性のせいとも読めるので削除した方が良い。

イ)「女性の視点を反映させる」の表現は「ジェンダー平等の視点を反映させる」の方が良い。女性が持つ独特の視点も避難所運営に必要という意図であれば「ジェンダー平等の視点」というほうが良いと思う。

ウ)避難所運営については、女性の比率との関連のため、女性の割合を増やすことでジェンダー平等の視点を入れることが重要であるという趣旨がよい。

エ)評価意見2つめの記載に「重要であり」が重複している。

事務局)修正する。

オ)女性委員の割合について、行政委員会の割合の目標が30%なのか。達成するための取り組みは何か。

カ)市の報告には、公募委員の割合が記載されている。評価意見には、全ての委員を含めて30%到達へあと一步と記載されているが、目標値は35%。審議会等委員の女性比率30.6%と評価意見の記載内容も別の話か。

事務局)要綱により設置された行政委員会ごとの女性の割合を示している。行政委員の女性の割合が28.1%なので、30%まで到達していないという意図。行政委員とは、選挙管理委員会や教育委員会、農業委員会等のことで、女性の割合増について難航してきたが、今回農業委員会の女性割合について事務局が力を入れて取り組んだ結果大きく改善されたことから、引き続き市内の周知啓発等も進めてもらいたいという意見があった。市の報告に行政委員会の割合について記載がないので、分かりづらくなっている。市の報告を修正する。

キ)年次報告の成果指標・事業活動にも記載がないのでは。

事務局)年次報告についても修正する。

ク)行政委員会だけ30%に到達していない旨の説明を入れれば分かりやすい。

ケ)行政委員会だけが割合が低いのであれば評価意見は「行政委員会だけ

達していないので引き続き」等の表現がよいのではないか。

施策2 女性のチャレンジ支援

ア) 評価意見に「育児や介護を理由に離職することなく、就業継続していくことを目指しているなかで、再就職支援という表現については検討してほしい」とあるが、再就職支援という表現についての言及ではなく、「再就職支援も大事だが、就労を継続するためにできる支援はないか」という意見だったと思う。一度離職した人への再就職支援も大切だが、それ以前に離職しないで継続する方法を考えていくことはしないのかという話だと記憶している。

イ) 女性のチャレンジ支援として再就職が入っているが、「女性向けといえ、再就職」という旨の表現はどうかという話だったと思う。

ウ) 「女性向けといえ、再就職」という旨の表現が、女性が出産等を機に離職するというアンコンシャスバイアスにつながるのではないかと話だった。やむを得ない理由で離職した方の再就職支援は必要だと思うが、並行して女性が継続就労できる支援も必要という趣旨だったと思う。

エ) 離職・再就職を前提とした表現を控えていただきたいという意図のため、再就職支援は重要であるし、就労継続も支援していくことが大事である旨としてほしい。

オ) 実際に離職した人にとっては、再就職支援はとても重要である。

カ) 女性が子育て・出産で離職することが前提とならないように、再就職支援を市内企業と進めていくと同時に、離職しなくてもよい環境づくりの促進等、企業に対して市から要求できたらいい旨であれば、この項目からは削除し、基本テーマⅢ 施策2」の評価意見に追記するのはどうか。

事務局) 女性のチャレンジ支援は、子育てや介護を理由に離職した人含め、女性に対する支援なので、企業に対する取り組みとしては「基本テーマⅢ 施策2」の評価意見として検討する。

基本テーマⅢ 男女が働きやすい環境づくりの推進

施策1 男女の雇用機会と待遇の均等の確保

ア) 市の報告1 行目の『ポケット労働法』は市で作成しているか。

事務局) 東京都で作成している。表現を「配布」に修正する。

イ) 都の作成したものを自治体が配布することは、とても大事な役割。

ウ) 評価意見の育児休業法は「育児介護休業法」へ修正が必要。また、育児介護休業法に限らず、女性活躍推進法等も改正があるため、「等」や「など」を付けた方がよい。

エ) 年次報告に記載のパンフレット名を全て記載しても良いと思う。

施策2 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境づくり

ア) 市男性職員の育休取得率について、評価意見に記載があるが、市の報告には育休取得率の記載がないので追記してほしい。

イ) 市公式 YouTube についてよい取り組みと記載があるが、YouTube の再生回数はどれぐらいか質問があり、多くて 1000 回程度という回答だった。審議会ではよい取り組みとしては評価していないのではないか。マニュアルのほうが効果的だったという意見はあった。

ウ) マニュアルとは、自治会連合会が協働推進課と協働で作成した、自治会加入促進マニュアルのこと。作成記念に自治会の加入促進を促す講演会をした際に評価を受け、他自治体から参考にしたいと視察の申し入れが多くあった旨の発言をした。

エ) マニュアルの作成については自治会連合会の主な取り組みのため、評価の対象にならないので削除したほうがよい。

オ) 評価対象は YouTube の取り組みだが、再生回数としては良い評価とすることはできない。書き方としては、若い世代に YouTube が有効かもしれないという意見があったこと、市公式 YouTube をもっと活用した方がよいことを盛り込むとよい。

カ) 市は部署によって X などのアカウントを作成している。そのフォロワーから YouTube の拡散を試みたらもう少し効果はあるかもしれないが、コンテンツ自体の質がよくないといけない。全体的な戦略のようなものはないのではないか。YouTube を作成するだけではもったいない。施策に沿った動画を掲載して、例えば子育て世代への周知として、さらに活用方法を考えるとよい。

キ) YouTube の制作は広報部門が担当するのか、課ごとに取り組むのか、外部に委託しているのか。内容だけでなく、アウトリーチにも戦略が必要。例えば、市のホームページに YouTube 動画を載せることでもいいのでは。新しい取り組みはいいことなので、1000 回しか再生されないならやらなければよいというような、取り組む意欲をそぐのもよくないと思う。

事務局) YouTube の制作は各課で取り組み、全体的な管理を広報課が担っている。予算の関係もあり外部委託やマーケティング調査を踏まえた作成は難しい。各課の X や Instagram 等と連動した仕組みづくりが必要である旨を評価意見に加えたい。

ク) 内容にもよるが YouTube を見て自治会に入ろうとは思わないのでは。この人に誘われたからやろうというような、コミュニティ活動の基礎が見えない中で加入には繋がらない。地域で顔を見える関係をどのように作っていくかという面でマニュアルがとても重要と思う。

ケ) 自治会加入促進マニュアルが一定の成果を挙げているのであれば、動画にすることはとてもいい試みだとは思う。

施策3 男女の多様な働き方のための子育て支援

- ア)「待機児童は待機している間に年齢が上がり、不要となってしまうことがあるので」について、書き方を工夫してほしい。高学年で入所を希望する家庭が、低学年が優先されて入所できない状態は「不要」ではない。「年齢に関わらず、必要としている家庭が利用できるように」という表現がよい。
- イ)ひとり親家庭への支援事業について、利用した世帯の割合増に対して、派遣回数が減少していることへの評価意見であることから、市の報告にその内容を追記してほしい。
- ウ)市の報告は、保育需要に対応できた、多様化するどのニーズに対応した、という内容ではなく、保育所何園で何ができた、前年度と比べて増加しました等を記載してほしい。くるプレも、新たに4校で開始したことのみ記載のため、全体で何件になったか、最初の頃と比べて何件増加したか等を記載してほしい。

施策4 男女の多様な働き方のための介護支援

- ア)市の報告 2 段落目は「高齢者が安心して暮らすための支援を行いました」という表現がよい。
- イ)ちょこっとボランティアも延べ件数の増加について追記した方がよい。

施策5 多様な働き方への支援

- ア)市の報告に、就労支援の講座参加者数を書いたほうがよい。
- イ)「高齢者の就業人数が増加している」は事業番号 19 のアクティブシニア就業支援センター就職者数やシルバー人材センター就業延べ人数のことを指すということか。このことが、「良い傾向である」という表現でよいか。
- ウ)利用人数が増えることは、事業としての価値があり、高齢者の就労に関する支援の充実は望ましいことではあるが、働かないと生活できない側面もある。

基本テーマⅣ 配偶者等からの暴力の防止

施策1 暴力の未然防止と早期発見

- ア)評価意見の「研修への積極的な参加をお願いしたい」について、民生委員の課題のように感じるが、実際は実施時期の問題で、1人暮らし調査期間と重複が要因であると説明があった。積極的に参加できるように開催時期を検討してほしいという旨にしてほしい。
- イ)関係機関情報交換会は開催回数 0 回だが、市の報告では「情報共有と意見交換を行いました」と記載されているのはなぜか。
事務局) 庁内で情報共有、意見交換を行い、横のつながりとなるよう庁内の共有を行ったための記載となっている。
- ウ)関係機関情報交換会は来年度行う予定であること含め追記してほしい。
事務局) 修正する。

	<p style="text-align: center;">施策 2 相談体制の充実</p> <p>ア) カウンセリング相談件数は減少しているが、市の報告に「増加となりました」と記載されているのはなぜか。</p> <p style="padding-left: 40px;">事務局) 相談件数の減少に対し、DV に関する相談が増加している意図とした。DV について、さまざまな相談窓口があることが相談件数の増加につながる旨を加えたい。</p> <p>イ) 評価意見で「周知方法検討してほしい」としている意図は相談の需要があるにも関わらず相談件数が減少しているのは良くないということのため、つながりが持てるように市の報告内容を追記して欲しい。</p> <p>基本テーマ V 計画の推進</p> <p style="text-align: center;">施策 1 計画の推進と進行管理</p> <p>ア) 登録団体との懇談会について市の報告に記載がないので追記してほしい。</p> <p>イ) 13 団体とは懇談会出席団体数でよいか。</p> <p style="padding-left: 40px;">事務局) そのとおり。また、懇談会は 1 回開催している。</p> <p>ウ) 「令和 5 年度は 4 回 7 人の審議会等における一時的保育」とあるが、事業報告は子どもの数でよいか。であれば「令和 5 年度は 4 回の審議会等において延べ 7 人の一時的保育を実施」としてほしい。</p> <p>閉会</p>
担当	<p>総合政策部男女平等参画課男女平等参画係 電話 042-528-6801</p>